

第3回 柏原市バリアフリー基本構想 協議会
堅下駅・法善寺駅周辺地区

平成30年9月
柏原市

協議事項

- ①前回の協議会意見と生活関連施設・生活関連経路の修正について
- ②調査結果の報告
(タウンウォッチング及びヒアリング調査)
- ③基本目標・基本方針について
- ④地区の現状と施設分類別の主な意見について

①前回の協議会意見の説明と生活関連施設・生活関連経路の修正について

①前回の協議会意見の説明と生活関連施設・生活関連経路の修正について

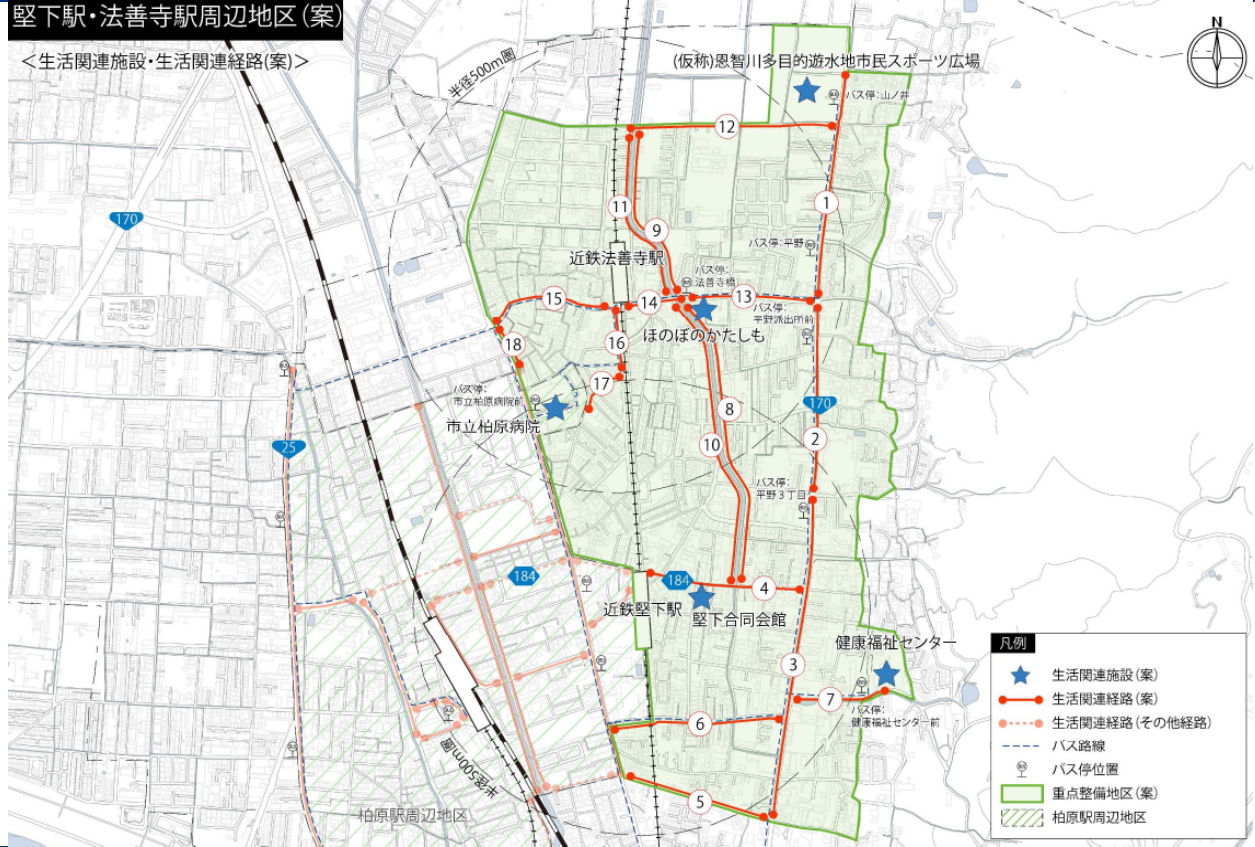
第2回柏原市バリアフリー基本構想 協議会 主な意見とその対応

No.	主な意見要旨	対応	備考
1	<p>生活関連経路の選定の考え方において「旅客施設と生活関連施設を結ぶ経路」また「生活関連施設間を結ぶ経路」とある。旅客施設自体が生活関連施設であれば2つに言い分ける必要はないと思う。</p> <p><施設間を結ぶ経路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅客施設と生活関連施設を結ぶ経路 ・生活関連施設間を結ぶ経路 ・生活関連経路のネットワーク（連続性）を構築するために必要な経路 <p><その他の考慮></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見や地形的制約、沿道の市街化状況などを考慮して設定します。 	<p>生活関連施設となる旅客施設は、今回の選定において1日あたりの利用者数を3,000人以上としています。3,000人以下の利用者数の旅客施設の場合、生活関連施設に含まれないため、別途「旅客施設と生活関連施設を結ぶ経路」を選定要件としています。 （今回、上記の内容に含まれる旅客施設はございませんが、柏原駅周辺地区における柏原南口駅が当てはまると考えられます。）</p>	
2	<p>視覚障害者誘導用ブロックの表現を統一すること。 （誘導ブロック・警告ブロック・点字ブロック等）</p>	<p>本文の記載は視覚障害者誘導用ブロックに統一します。なお、誘導ブロック・警告ブロックの個々を示す必要がある場合は各名称を利用します。</p>	
3	<p>府道184号線の対象範囲について</p>	<p>本計画（堅下駅・法善寺駅周辺地区）における対象は堅下駅～大県交差点（国道170号）となります。ただし、交通バリアフリー基本構想（柏原駅周辺地区）における計画もあるため、それぞれの計画において整備を推進していきます。</p>	
4	<p>図示された重点整備地区では堅下駅の片側が対象範囲外に見える。</p>	<p>重点整備地区の図を修正しました。（次頁の通り修正）</p>	

①前回の協議会意見の説明と生活関連施設・生活関連経路の修正について

堅下駅・法善寺駅周辺地区(案)

<生活関連施設・生活関連経路(案)>



資料1 p2

3

②調査結果の報告 (タウンウォッチング及びヒアリング調査)

②調査結果の報告

タウンウォッチングの報告（概要）

実施日：平成30年7月12日（木）

参加者：市民調査員 21名
 介助者 4名
 協議会委員 11名
 事務局 15名
 合計 51名（2班体制）

②調査結果の報告

タウンウォッチングの報告（まち歩き）



②調査結果の報告

タウンウォッチングの報告（意見交換）



②調査結果の報告

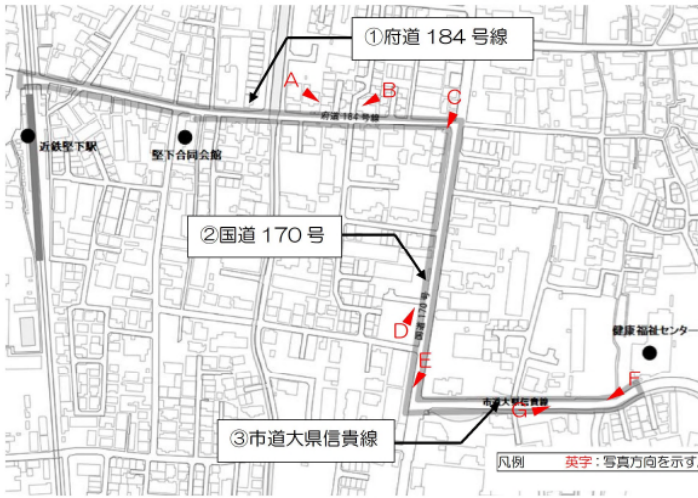
タウンウォッチングの報告（ルート）



②調査結果の報告

A班 道路

府道184号線



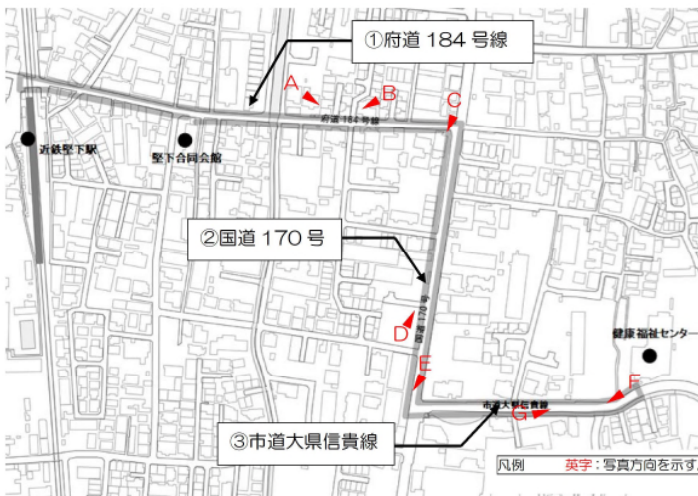
資料 2 p5

8

②調査結果の報告

A班 道路

国道170号

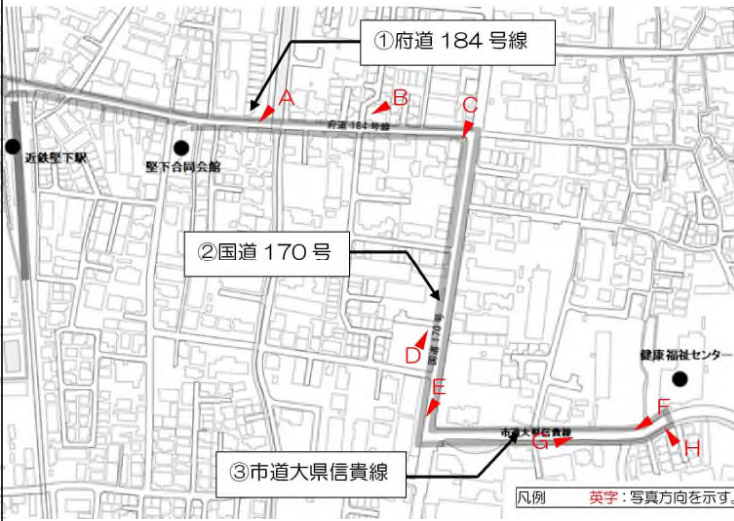


資料 2 p6

9

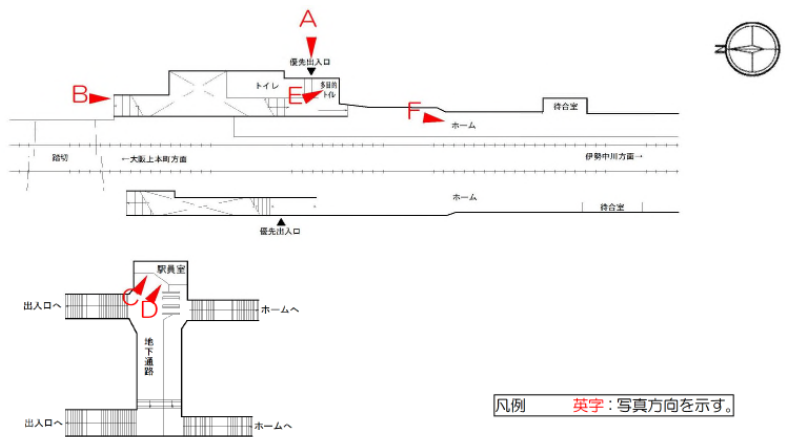
②調査結果の報告

A班 道路 市道大県信貴線



②調査結果の報告

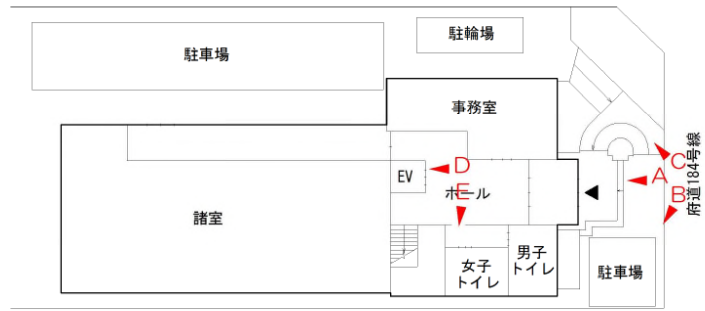
A班 施設 近鉄堅下駅



②調査結果の報告

A班 施設

堅下合同会館



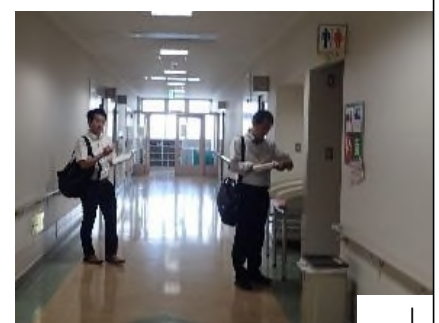
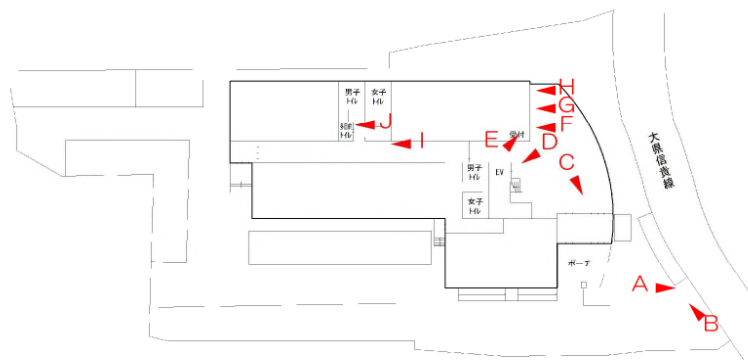
資料2 p10

12

②調査結果の報告

A班 施設

健康福祉センター



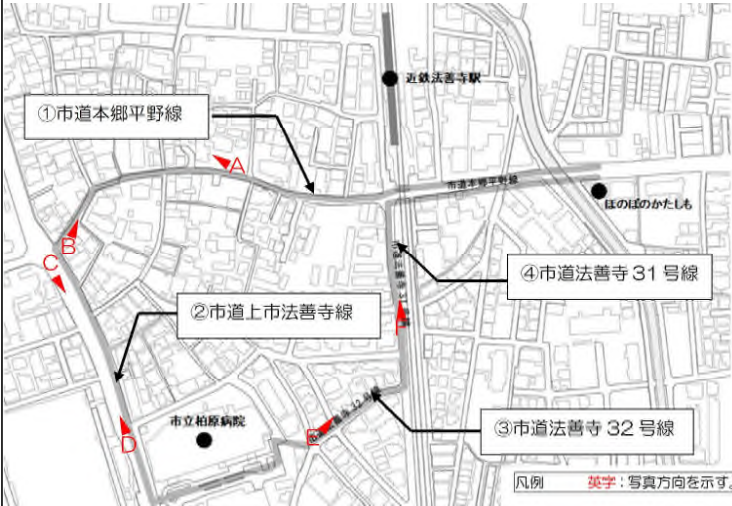
資料2 p13

13

②調査結果の報告

B班 道路

市道本郷平野線



A



B

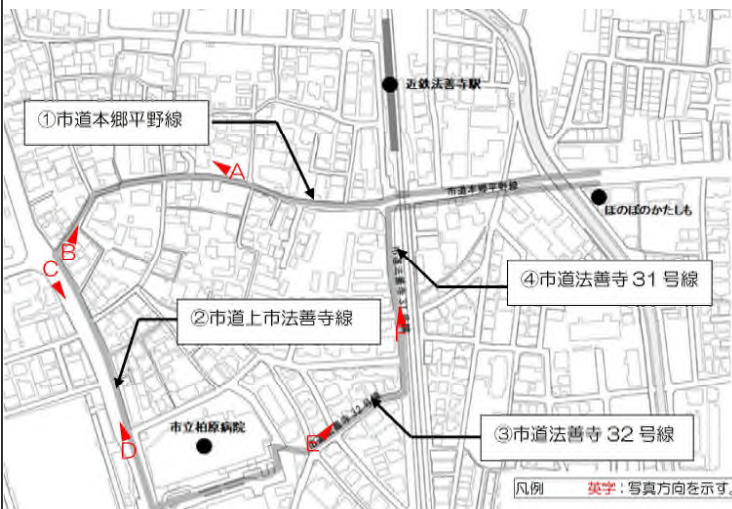
資料2 p17

14

②調査結果の報告

B班 道路

市道上市法善寺線



C



D

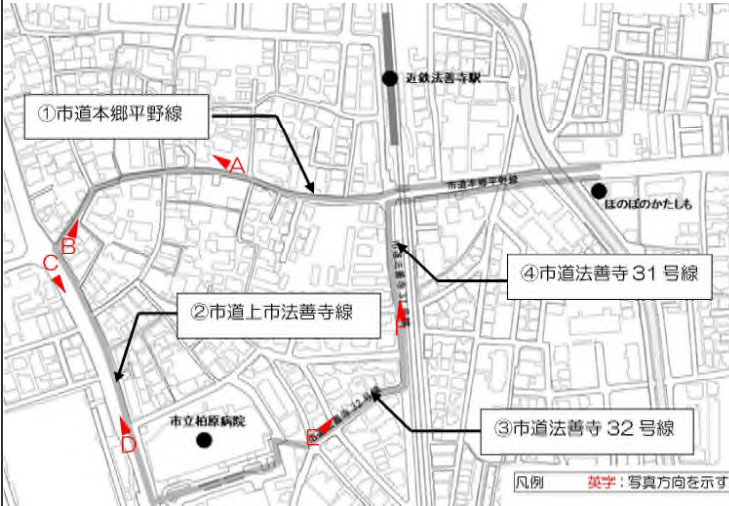
資料2 p18

15

②調査結果の報告

B班 道路

市道法善寺31号線・32号線



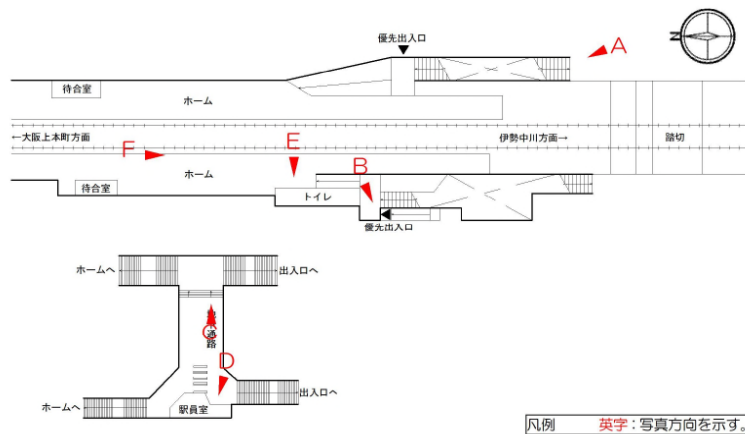
資料2 p18

16

②調査結果の報告

B班 施設

近鉄法善寺駅



資料2 p20

17

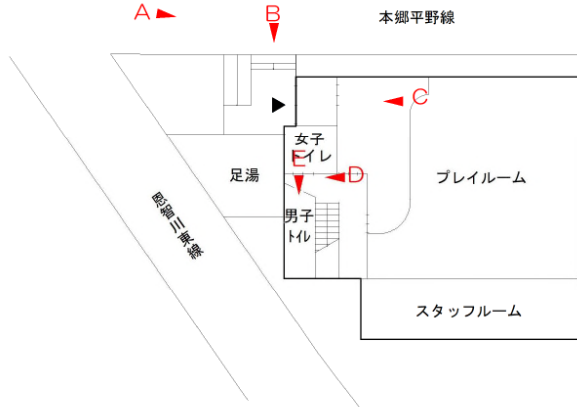
②調査結果の報告

B班 施設

ほのぼのかたしも



A



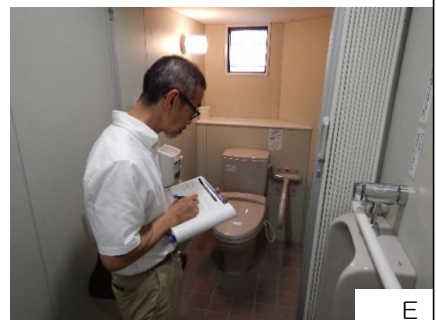
凡例 英字: 写真方向を示す。



C



D



E

資料2 p22

18

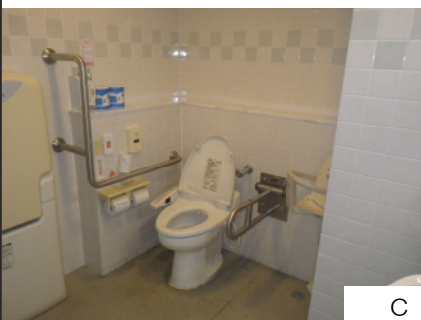
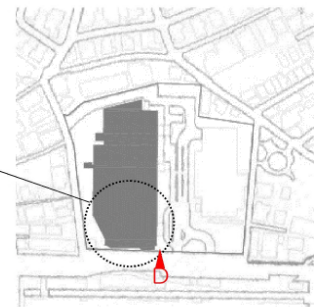
②調査結果の報告

B班 施設

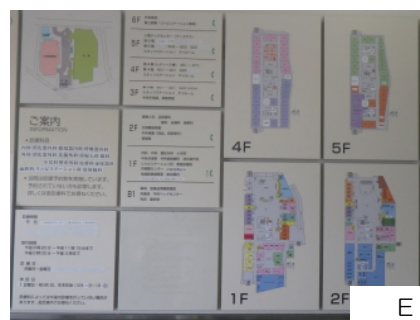
柏原病院



D



C



E



F

資料2 p24

19

②調査結果の報告

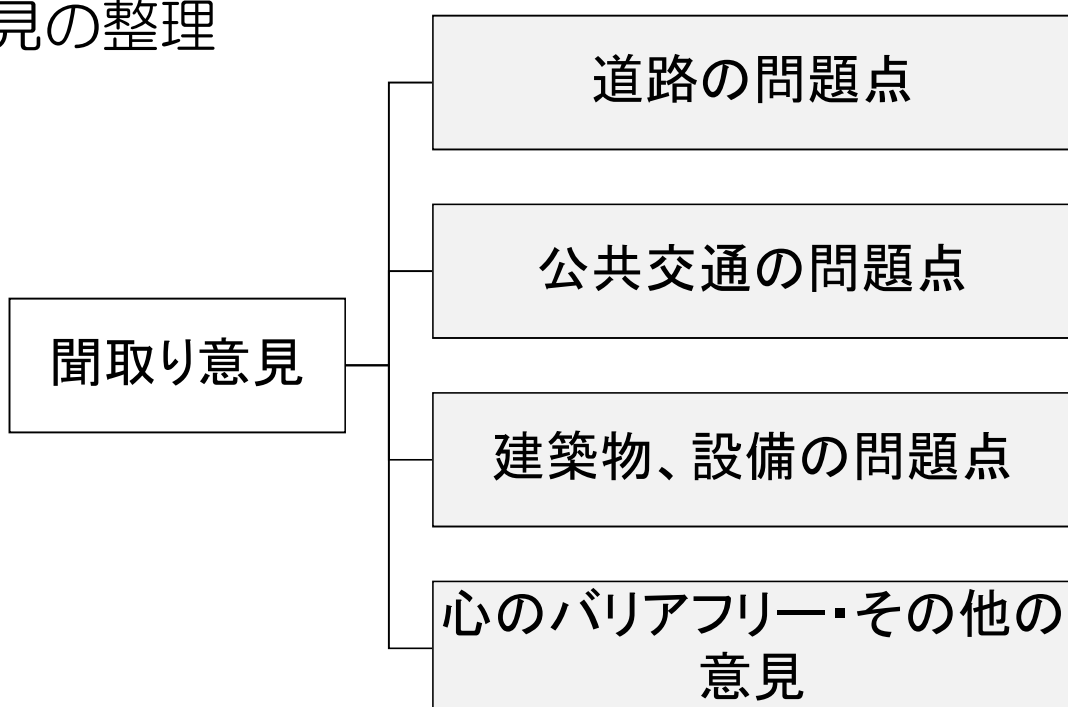
ヒアリング結果の報告

実施日時	平成30年7月23日 平成30年7月26日 平成30年8月9日 アンケート期間（平成30年7月17日～8月10日）
ヒアリング調査先	肢体障がい者：1名 視覚障がい者：1名 聴覚障がい者：1名 精神・知的障がい者：9名 介助者：1名
アンケート回答数	高齢者：7件 児童・子どもをもつ親：19件

②調査結果の報告

ヒアリング結果の報告

意見の整理



②調査結果の報告

ヒアリング結果の報告

<p>道路の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府道184号線や大県上市線、本郷平野線などの歩道が無い箇所への歩道の整備が望まれています。また、国道170号や府道184号線など、歩道幅員の確保や段差、勾配の緩和等について意見が多く、安心して歩ける歩道の整備が望まれています。 ・しかし、歩道の拡幅が困難なことは住民にも認識されており、路側帯の色分けや側溝への蓋設置など、現実的な解決も望まれています。
---------------	--

②調査結果の報告

ヒアリング結果の報告

<p>公共交通の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅(堅下駅、法善寺駅)において、階段の利用が難しくエレベーターを設置してほしいという意見が多くなっています。また、優先出入口について、切符の購入方法やICカードが利用できないなどの問題点も挙げられており、利用しやすい駅の整備が望まれています。 ・周辺案内や駅の設備等の案内が不足しているとの意見があり、案内設備の充実が求められています。 ・循環バスについて、ルート改善や休日の運行などが望まれています。また、ベビーカーの利用ができないことなど車両のバリアフリー化も求められています。
-----------------	--

②調査結果の報告

ヒアリング結果の報告

<p>建築物、設備の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原病院などの施設の掲示板や案内板の文字が細かいため、読めないといった意見や、精神、知的障がいの方より案内板へのルビ振りを行ってほしいといった意見があり、案内設備の内容の充実が求められています。 ・建築物に関する意見においてはトイレに関する意見が多く、洋式化への要望が挙がっています。また、視覚障がい者など、タッチパネルを認識できないことがあり、設備の配置や規格など統一的なものとし、わかりやすい設備の整備が望まれています。 ・有事の際の避難や連絡など、インターホンのみでは聴覚障がいを持たれた方は対応できないため、モニターやランプなど視覚的に認識できる設備の整備が求められています。
-------------------	---

②調査結果の報告

ヒアリング結果の報告

<p>心のバリアフリー・その他の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道やバスの利用に際して、市民の方が声掛けや手助けを行うことが増えてきたとのことですが、その配慮が危険な場合があり、配慮すべきことについて、教育の機会が必要であると指摘されています。 ・移動しやすい環境を作るため、トイレや歩道の位置、休憩場所などがわかるバリアフリーマップの作成が望まれています。 ・道路や駅など既にバリアフリー化された部分についても利便性向上のため改修を求める意見があります。
------------------------	--

②調査結果の報告

課題の整理

課題1: 高齢者や障がい者等、あらゆる人が生活しやすい環境を整備する必要があります。

課題2: 連続性を持ったバリアフリー整備を行う必要があります。

課題3: 市民のバリアフリーに関する意識や知識を高めていく必要があります。

課題4: 継続的、発展的なバリアフリーのまちづくりを実践する必要があります。

③基本目標・基本方針について

③基本目標・基本方針について

1. 基本目標

第4次柏原市総合計画

- ・市民が生きいきとし にぎわいにあふれているまち 柏原
～自然と歴史を活かした個性あるまちづくり～

柏原市都市計画マスタープラン

- ・必要な都市機能がコンパクトにまとまった利便性が高い良好なまちづくり
- ・快適な衛生環境の確保
- ・利便性、安全性の高い交通基盤の整備及び誰もが快適に移動できる環境の充実
- ・うるおいと安らぎを与える景観や身近な緑の創出
- ・市民主体のまちづくり

誰もが、安全・安心・快適に 活動できるまち 柏原

③基本目標・基本方針について

2. 基本方針

基本目標

誰もが、安全・安心・快適に 活動できるまち 柏原

基本方針

- <高齢者、障がい者等が安全で安心して活動できるまちづくりの推進>
- <重点的・一体的なバリアフリー化の推進>
- <心のバリアフリーの促進>
- <持続的に取り組むバリアフリー>

課題等

③基本目標・基本方針について

3. 整備等の基本的な考え方

【鉄道】

- 高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が利用できる設備を整備するとともに、エレベーター、エスカレーター、スロープ、手すり、トイレ、改札口、券売機等障がい者をはじめ、多くの人にとって安全で利用しやすいものとなるよう、必要に応じて改修の検討を進めます。
- 駅の出入口からプラットフォームへ通じる経路については、高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が可能な限り単独でアプローチできるようバリアフリー化を図ります。
- プラットホームには、視覚障がい者の転落を防止するため、視覚障害者誘導用ブロックを敷設するとともに、内方線、端部への転落防止柵等を設置します。
- 多様な人が利用できるよう案内板やその他情報案内設備等の充実を図ります。

施設や設備の整備に関する内容

バリアフリー経路に関する内容

プラットフォームの安全対策に関する内容

案内設備の整備に関する内容

③基本目標・基本方針について

3. 整備等の基本的な考え方

【バス停・バス車両】

- 新規バスの導入時にはバリアフリーに配慮した車両を導入するものとします。
- バスの利用状況に応じて運行方法に配慮するとともに、分かりやすい情報案内を行いバリアフリー化を図ります。

バス車両のバリアフリー化に関する内容

案内設備の整備に関する内容

③基本目標・基本方針について

3. 整備等の基本的な考え方

【建築物】

- 高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が利用できる設備を整備するとともに、エレベーター、エスカレーター、スロープ、手すり、トイレ等障がい者をはじめ、多くの人にとって安全で利用しやすいものとなるよう、必要に応じて改修の検討を進めます。
- 道路等や車いす使用者用駐車施設から受付や多目的トイレなど、高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が可能な限り単独でアプローチできるようバリアフリー化を図ります。
- 多様な人が利用できるよう案内板やその他情報案内設備等の充実を図ります。

施設や設備の整備に関する内容

バリアフリー経路に関する内容

案内設備の整備に関する内容

③基本目標・基本方針について

3. 整備等の基本的な考え方

【歩道のある道路】

- 歩道の設置されている生活関連経路においては、交差点周辺で生じている急なすりつけ勾配の緩和や段差の縮小、駐車場などへの車両乗入れ部における平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの敷設等のバリアフリー化に努めます。
- バリアフリー化が図られた道路においては、その効果が持続するよう定常的な維持修繕を実施していきます。

快適な歩行環境の整備に関する内容

道路の維持修繕に関する内容

【歩道のない道路】

- 歩道の設置されていない生活関連経路においては、溝ふた等の設置や区画線による歩行スペースの確保、歩行しやすい舗装面の確保等の整備に努め、歩道の整備を検討します。

現況道路で対応可能な整備に関する内容、歩道の整備検討

③基本目標・基本方針について

3. 整備等の基本的な考え方

【路外駐車場】

- 道路や施設出入口等からの距離ができる限り近くなる位置に車いす使用者用駐車施設を設置することとします。
- 道路や施設出入口等から車いす使用者用駐車施設までを安全に移動できる経路の確保に努めます。

経路の短縮に関する
内容

経路のバリアフリー
化に関する内容

【都市公園】

- 高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が安全で快適に利用しやすいよう、施設および設備のバリアフリー化を図ります。

施設や設備の整備に
関する内容

③基本目標・基本方針について

3. 整備等の基本的な考え方

【交通安全】

- 高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が安全・安心に歩行できる経路を確保するため、公安委員会等の関係機関と調整し、道路整備とあわせてバリアフリー化を促進します。

施設や設備の整備に
関する内容

【その他（駅前広場、連絡通路）】

- 高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が円滑に移動できる経路を適切に維持します。
- わかりやすい情報案内の充実などを図り、交通結節点として利便性の向上に努めます。

経路の維持管理に
関する内容

案内設備の整備に
関する内容

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

1. 地区の概要

道路や交通の整備についてバリアフリー化をはじめ、誰もが歩きやすい歩行者空間の整備の意向が強い。

鉄道駅(堅下駅・法善寺駅)について優先出入口が整備されているが、多くの人々が階段の上り下りが不便と答えており、更なるバリアフリー化が望まれている。

施設について、オストメイト対応設備の整備や利用しやすい階へのトイレ整備などあらゆる人の利用を考慮した整備が望まれている。

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

2. 堅下駅・法善寺駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本方針

地区の概要等

【全体構想の基本目標と基本方針】

誰もが、安全・安心・快適に活動できるまち 柏原

- 高齢者、障がい者等が安全・安心に活動できるまちづくりの推進
- 重点的なバリアフリー化の推進
- 心のバリアフリーの促進
- 持続的に取り組むバリアフリー

【堅下駅・法善寺駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本方針】

1. あらゆる人が安全・安心に活動できるよう、鉄道駅や施設等の整備を推進します。
2. 鉄道駅と周辺施設等を円滑に移動できるバリアフリーネットワークの整備を推進します。
3. 移動や施設利用等で困っている人を助け合える「心のバリアフリー」を推進します。

資料6 p2

36

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

3. 施設分類別の現状と主な意見

対象施設 鉄道：近鉄堅下駅、近鉄法善寺駅

	現状と主な意見
鉄道駅	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる人に対応した移動経路の確保や施設、設備の充実化、分かりやすい案内表示が必要な箇所がみられます。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段の利用が困難。 ・優先出入口はあるが、ICカードが利用できない。 ・内方線が無い。視覚障害者誘導用ブロックがすり減っている。 ・券売機がタッチパネルのため、視覚障がい者は利用できない。また、車いす利用者には位置が高く利用しにくい。 ・運賃表の文字が小さくて読めない、駅設備の案内設備がない。 ・駅員のいない時間帯がある。 <p>など</p>

資料6 p4

37

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

3. 施設分類別の現状と主な意見

対象施設 バス : 市内循環バス

バス停: 山ノ井、平野、法善寺橋、平野派出所前、大県3丁目、健康福祉センター前、市立柏原病院前

	現状と主な意見
バス ・ バス停	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者等の利用しにくいバスやバス停がみられます。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停にベンチ等休憩設備がない。 ・バスは休日に運行していない。 ・バスはベビーカーが乗らないため、使えない ・バスの位置情報がわかるようにしてほしい。 (バスロケーションシステム等) など

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

3. 施設分類別の現状と主な意見

対象施設: 堅下合同会館、市立柏原病院、健康福祉センター、ほのぼのかたしも、(仮称)恩智川多目的遊水地市民スポーツ広場

	現状と主な意見
建築物	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の充実化やわかりやすい案内表示が必要な箇所がみられます。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋式トイレが少ない。 ・多目的トイレにオストメイト対応設備が無い。 ・案内設備がわかりにくい。 ・前面道路と建物入り口まで視覚障害者誘導用ブロックが接続されていない。 ・駐車場から出入り口まで遠く、屋根が無い。 など

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

3. 施設分類別の現状と主な意見

対象施設

歩道のある道路：①～③国道170号、④府道184号線、⑦市道大県信貴線、⑫市道山ノ井法善寺線、⑬市道本郷平野線、⑱市道上市法善寺線

現状と主な意見	
歩道のある道路	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道のある区間の一部に高齢者、障がい者等への配慮が必要な箇所（経路）がみられます。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道上の段差や凹凸 歩道の幅員が狭く、車いすやベビーカーが利用できない。 車道との擦り付け部が急勾配。 目の粗いグレーチングや溝蓋の無い箇所がある。 ベンチ等の休憩施設が少ない。 視覚障害者誘導用ブロックが無い。 路上に自転車や看板が置かれている。 歩道上に電柱や標識等があり、幅員が狭い。など

資料6 p7

40

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

3. 施設分類別の現状と主な意見

対象施設

歩道のない道路：⑤市道太平寺上市線、⑥市道大県上市線、⑧⑨市道恩智川東線、⑩⑪恩智川西線、⑭⑮市道本郷平野線、⑯市道法善寺31号線、⑰市道法善寺32号線

現状と主な意見	
歩道のない道路	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道を確保することが困難であり、ソフト面での配慮等が必要な箇所（経路）がみられます。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道が無く危険。 目の粗いグレーチングや溝蓋の無い箇所がある。

資料6 p7

41

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

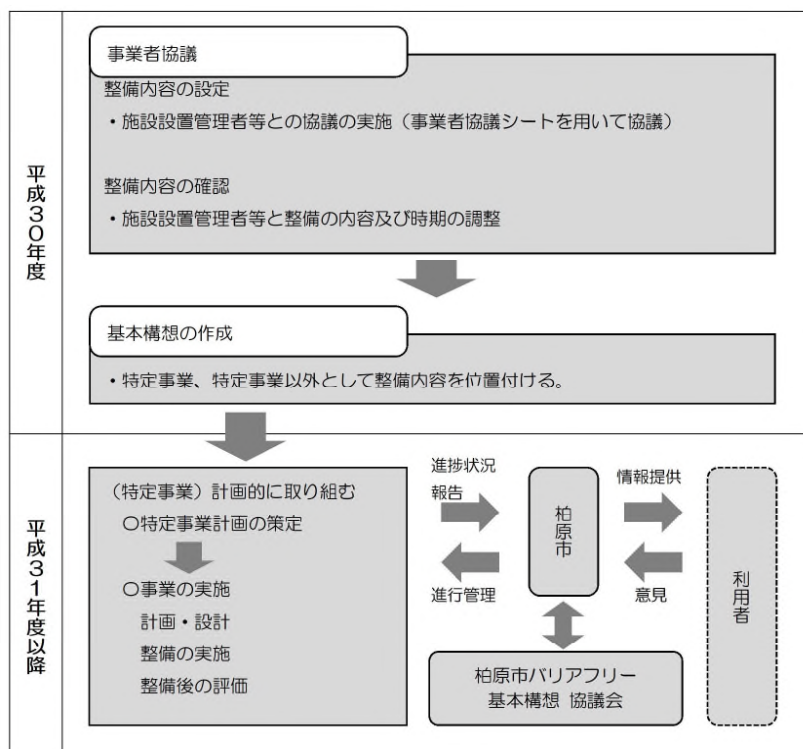
3. 施設分類別の現状と主な意見

対象施設：生活関連経路上の交通安全施設（信号機、横断歩道等）

現状と主な意見	
交通安全施設	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じて安全を確保するため、必要な箇所にはさらなる整備が求められます。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点の信号に音響設備の無い箇所がある。 ・横断歩道上に視覚障害者誘導用ブロックが無い。など

④地区の現状と施設分類別の主な意見について

事業者協議について



④地区の現状と施設分類別の主な意見について

事業者協議について

特定事業について

バリアフリー法においては、既設の施設・道路はバリアフリー化の義務を持つものではありませんが、基本構想に「特定事業」を定めた場合には、その特定事業を実施すべき施設設置管理者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務を課すことができます。

整備時期について

<整備時期>

- (短期) : ~ 平成32年度
- (中期) : 平成33年度 ~ 平成35年度
- (長期) : 平成36年度以降

今後のスケジュール

平成 30 年	3月22日	第1回 協議会	【主な議題】 ・委員会の立上げ ・目的、スケジュールの説明 ・市及び対象地区の現況説明
	5月18日	第2回 協議会	【主な議題】 ・重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路(案)の提案 ・タウンウォッチング、ヒアリング調査等の調査方法確認
	7月初旬	各種調査	【主な内容】 ・タウンウォッチング(堅下駅・法善寺駅周辺) ・ヒアリング調査
	9月下旬	第3回 協議会	【主な議題】 ・調査結果の確認 ・生活関連経路・生活関連施設の修正について ・バリアフリー基本方針の検討 ・整備メニューの検討
	9~10月	事業者協議	
平成 31 年	11月中旬	第4回 協議会	【主な議題】 ・基本構想(素案)の確認
	12月頃	パブリックコメント	
	1月下旬	第5回 協議会	【主な議題】 ・パブリックコメント結果の報告 ・基本構想(案)の確認
	3月頃	基本構想の策定	